別紙２

関係法令遵守に関する誓約書

□　当社（ □　私 ）

は、水産業省エネ機器等導入促進支援事業費補助金の申請に当たり、下記の関係法令に該当する場合は、遵守することを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、

異議は一切申し立てません。

記

１　発電設備の設置に係る関係法令への該当状況※1

(1)電気事業法に基づく発電設備の設置

(2)建築基準法に基づく発電設備の設置

(3)国土利用計画法に基づく土地売買等届出

(4)都市計画法に基づく開発許可

(5)河川法に基づく工作物の新築棟の許可、河川区域内の土地占用・掘削許可

(6)港湾法に基づく港湾区域内の水域又は港湾隣接地域における占用の許可、臨港地区内における行為の届出

(7)海岸法に基づく海岸保全区域等の占用許可

(8)急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく急傾斜地崩壊危険区域内の行為許可

(9)砂防法に基づく砂防指定地における行為許可、砂防設備の占用許可

(10)地すべり等防止法に基づく地すべり防止区域又はぼた山崩壊防止区域内の行為許可

(11)景観法に基づく届出

(12)農業振興地域の整備に関する法律に基づく市町村の農業振興地域整備計画の変更手続

(13)農地法に基づく農地転用許可

(14)森林法に基づく林地開発許可等手続、伐採及び伐採後の造林の届出手続

(15)文化財保護法に基づく埋蔵文化財包蔵地土木工事等届出、史跡・名勝・天然記念物指定地の現状変更許可

(16)土壌汚染対策法に基づく土地の形質変更届出

(17)自然公園法に基づく工作物新築許可等

(18)自然環境保全法に基づく工作物新築許可等

(19)絶滅のおそれがある野生動植物の種の保存に関する法律に基づく生息地等保護区の管理地区の行為許可等

(20)鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく鳥獣保護区の特別保護地区の行為許可

(21)環境影響評価法・条例に係る環境影響評価手続

※　掲載した関係法令は、あくまで参考として例示したものであり、その他法令においても、申請

者の責任において、最終的な確認・判断を行うこと。

宮城県知事　村井 嘉浩　殿

令和　　年　　月　　日

住所（又は所在地）

社名及び代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印